

上条 報告

第70号
平成27年3月

甲州市教育委員会
☎32-5097

伝統的建造物群保存地区の地区決定

前号の「上条報告」でご紹介したとおり、二月三日に甲州市都市計画審議会が開催され、上条集落について、甲州市の都市計画において伝統的建造物群保存地区の地区決定をする旨の答申がありました。

教育委員会でも、一月二十一日に文化庁と協議をした「保存計画」について、二月中頃まで最終的な修正を行い内容を精査し、文化庁との協議が完了しました。

そして平成二十七年二月十八日、「都市計画決定の告示」(甲州市告示第十六号)と「山梨県甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区保存計画制定について」(甲州市教育委員会告示第二号)を告示、これにより、甲州市内に伝統的建造物群保存地区が誕生しました。

二月二十四日に、文化財保護法に基づく「地区決定の報告書」を文化庁に提出し、三月中頃には「重要伝統的建造物群保存地区選定の申出」を行う予定です。

上条の伝建地区の概要

「上条報告 第六十八号」で概要(案)を示しましたが、決定した概要をお知らせします。

甲州市塩山下小田原上条

(山村・養蚕集落)

所在地	山梨県甲州市塩山下小田原高地京、片瀬、日照久保の全域並びに上条、鍛冶屋向、金剛銭の各一部
種別	山村・養蚕集落
条例制定年月日	平成二六年三月二四日
決定年月日	平成二七年二月一八日
地区面積	約一五・一ヘクタール
保存物件数	建築物 二六件 工作物 三八件 環境物件 三件

上条地区の概説

「保存計画」に記載した、上条地区の概説を紹介します。上条の来歴について教育委員会で調べたものです。長文ですがそのまま掲載します。

上条集落は、重川の氾濫原がやや緩やかになる小田原橋から、一キロメートルほど北上した場所にある。この辺りは北側の山裾から南側の重川まで比較的急な南面傾斜を呈するが、その中ほどに金剛山と呼ばれる舌状台地が南北方向にはしり、台地の付根部分に所在する集会場を兼ねた観音堂を馬蹄形に囲むように

難壇状の集落が形成されている。これより先、上条峠を越えるまで集落はない。

この金剛山には、北端に観音堂、中ほどに金井加里神社、南端東面に真言宗福蔵院があり、宗教施設が集ちする。特異な地形そのものが信仰の対象になっていたようにも思われる。

上条集落の成立については定かではない。近くの上萩原には十六世紀に経営されていた黒川金山で金の採掘に当たっていた金山衆の一人、中村弾左衛門尉が居を構えており、伝承では中村弾左衛門に結び付けて集落の始まりを説いている。史料としての初見は市内の旧家に伝わる日記「保坂家文書」(市指定文化財)中、「萩原木食繁盛」の天明元年(一七八一)の一節で、上萩原村出身の木食白道という廻国僧が郷里に立ち寄った際、小田原上条より観音像の制作を依頼されたことが記されている。この観音像は「一木百観音」(市指定文化財)として集落の中心地である観音堂に安置されている。これとは別に、地区内に残る天明四年(一七八四)の「下小田原村上条組屋敷検地御水帳写」には正徳三年(一七一三)の様子が記録されている。それによると当時上条に十一軒、日照久保に一軒が所在している。

天明三年(一七八三)の夫銭勘定出入についての文書「乍恐以書付奉願上候」には十六人の連署がみえ、寛政三年(一七九一)の「五人組合書上帳」、享和二年(一八〇二)の「乍恐以書付奉願上候」(年貢引方願状)でも十六人のままであるが、文化十一年(一八四一)の「議定書之事」(名主役取極の儀などに付定書)では二十人に増え、文化十四年(一八一七)の「道祖神定書之事」で二十二となる。その後天保三年(一八三二)の「乍恐書付を以奉願上候」(名主役交代

願)、弘化二年(一八四五)の「乍恐書付を以奉願上候」(名主交代願)、嘉永六年(一八五三)の「五人組合書上帳」、万延二年(一八六一)の「當酉名主交代書上帳」、元治元年(一八六四)の「諸職人賃銀定書上帳」では二十人と安定し、幕末を迎えている。この連署数は戸数と同じとみられ、江戸時代の後期には集落景観が整ったものと考えられる。

なお、明治三年(一八七〇)の「甲斐国山梨郡下小田原村上条組戸籍書」には二十一戸が記され、住民数も男五十五名、女四十七名、計百二名とわかる。また、平成二十六年の戸数は二十三戸だが、平成十六年には二十六戸であった。

山梨県の甲府盆地東部に広く分布する茅葺切妻造民家は、甲州市でもまだ相当数が残されているが、一つの集落内でまとまって保存されている例は上条集落しかなく、その建築年代も十七世紀後半から明治三十七年までと幅広い。この種の民家は、当時の主産業である養蚕の振興と深い関係があるとされているが、近世において当地を含む一帯は山間の寒冷地なため養蚕には適さず、生業は煙草栽培(萩原煙草)が主であり、養蚕が盛んになるのは明治時代に入ってからとみられる。明治三十七年建築の中村朝幸宅(明治三十七年)は、正面を総二階建とし二階の採光と換気がしやすいように建てられ、また、中村富博宅では大正十三年に西側四間分を総二階建に改造した。これは当地で養蚕が生業として定着したためと思われる、このころまでには他の茅葺切妻造主屋にも突き上げ屋根が付加されたものと考えられる。

保存地区では、形態は異なるものの昭和三十年代まで養蚕に適した住宅が建てられてきた。また、増産を図るため養蚕に特化した別棟の蚕室を設け、養蚕が盛

んだったころの集落の状況が良く残されている。桑畑は集落より上に作られ、集落より下には水田があった。養蚕に代わって果樹栽培が盛んになり、桑畑や棚田にはそのままスモモやモモ、ブドウが植えられた。春には満開のスモモの花に埋もれるように養蚕を伝える建築物がみえる。

養蚕が廃れた後も、比較的コンパクトな集落内に伝統的な主屋や蚕室が数多く残され、往時の風景が想像できることは貴重なことである。

茅葺切妻造民家の発展については、養蚕の発達とあわせて説明されることが多かったのですが、平成十六年度の日本ナショナルトラストの調査報告書では「突き上げ屋根は当初からあったものではなく、後に付加されたもの」とあり、『塩山市史』では「神金地区は山間の寒冷地であり、江戸時代には養蚕は適さず、「萩原煙草」のような農業が主であった」としていました。そのため上条で養蚕が盛んになったのは江戸時代ではなく明治に入ってからと判断し、その後の養蚕技術の進歩と増産に伴って突き上げ屋根が付加された、と評価しました。その裏付けとして、朝幸さん宅と富博さん宅の例を引いています。

「概説」では触れていませんが、茅葺から金属板被覆に変化したことも重要な変化です。昭和二十一年の古写真を見ると、茅は低く葺き下ろされていますが、金属板被覆に伴い軒下に庇を設け建具を入れ、それまで濡縁だった場所を内廊下に変えました。これにより格段に生活しやすくなったことと思います。

今号に「保存計画」も添付しました。内容は今後「上条報告」で解説したり、説明会を開催したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

今後の計画について

二月十八日に都市計画決定の告示と保存計画の告示をし、甲州市内に伝統的建造物群保存地区が誕生しました。

今後、防災事業などを展開していくためには、上条集落の伝建地区を国に選定してもらい、重要伝統的建造物群保存地区になる必要があります。

文化財保護法に基づき、地区決定がなされた報告を二月二十四日付けで文化庁に提出し、今後三月の二週目くらいには、国選定のための「申出」を提出する予定です。この申出で平成二十六年度にやるべきことはすべて完了したことになります。

二十七年度に入り、四月には文化庁の現地調査が予定されており、五月の文化審議会で調査結果とともに審議されます。この審議会で国選定の答申が得られれば、県内では平成五年に国選定された早川町・赤沢宿以来、二十二年ぶりの重伝建地区が誕生します。重要伝統的建造物群保存地区は、現在一〇九ヶ所選定されており、順調に進めば上条は一〇ヶ所目となります。

日本ナショナルトラストの調査からちょうど十年、地区の皆様方のご理解ご協力をいただく中で、なんと一つのゴールがみえてきました。

